

平成25年度
第6回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成25年度第6回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成25年10月24日(木)

開会 午後2時50分

閉会 午後3時55分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 村 勝 子
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	三 浦 康 雄
学 校 教 育 課 長	大 倉 敏 美
(書記) 教 育 総 務 課 長 補 佐	上 田 美 智 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱について
- (4) 阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について
- (5) 準要保護の認定について
- (6) 奨学金について
- (7) その他について

会議の概要は、次のとおり。

【安田委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 第5回定例会の会議録について説明する。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【安田委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 9月5日から24日までの、主だった教育委員会行事等について報告。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】 「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】 阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱について、制定理由等を説明する。

〈質 疑〉

【安田委員長】 今までなかった、こういう項目を新たにつくるということか。

【大倉学校教育課長】 本来なら合併当初につくらなければならなかったが、できておらず、今回新たに制定する。

【安田委員長】 どのくらい支給されるのか。

【大倉学校教育課長】 準要保護の半額ぐらいである。

【大村委員】 準要保護の子どもの保護者にも、学用品費や新入学生の学用品費などが支給されていると思うが、その金額の半分ぐらいということか。

【大倉学校教育課長】 そうである。

【大村委員】 準要保護を受けている子どもの中には、特別支援の子どももいると思うが、そのような場合はどうなるのか。

【大倉学校教育課長】 どちらか一つの支給を受けることになる。

【安田委員長】ある程度の収入制限があるとなっている。

【大倉学校教育課長】所得基準を設けている。

【大村委員】学校給食費も半額になるのか。

【大倉学校教育課長】半額支給になる。

【大村委員】準要保護は全額支給だろうか。

【大倉学校教育課長】準要保護は全額支給で、特別支援は半額支給である。

【安田委員長】これは、申請しないと受給できないのか。

【大倉学校教育課長】そうである。

【大塚委員】12条第2項に、保護者の委任を得て、当該学校長の口座に振り込み、当該校長から保護者へ支給することができる」とあるが、今までもこの方法を取っていた保護者の方もいるのだろうか。

【大倉学校教育課長】校長委任の方と保護者口座へ振込の方の両方がいる。

【大村委員】学校長へ振り込む支給方法は、以前からあったのか。

【大倉学校教育課長】以前からその支給方法はあったが、要綱としては制定していなかった。

【安田委員長】「阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱について」を承認する旨を告げる。

(4) 阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について、改正理由等を説明する。

〈質 疑〉

【安田委員長】今までは、区域外就学者の保護者は、受給の対象ではなかったのか。例えば、吉野川市から阿波市の学校に通学している子どもの保護者などが、含まれるようになったのか。

【大倉学校教育課長】以前から、区域外の子どもの保護者も対象であった。

【安田委員長】「阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(5) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について、学校別準・要保護児童生徒数を基に、説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(6) 奨学金について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市奨学金制度に係る条例の改正等に向けて、現行の制度と今後の改正案等について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】中等教育学校の後期課程とは、何を指すのか。

【新居教育次長】中高一貫教育を施すために単一の学校として設置された学校の、通常の高等学校等にあたる教育課程をいう。

【安田委員長】先日も、奨学金の返還についての裁判が、ニュースに取り上げられていた。

【大塚委員】厳しい状況だ。

【大村委員】借りたものは、後々の児童や生徒のために返していくことが大事だと思う。

【大塚委員】職に就けないような状況もある。

【大村委員】職に就いても、辞めてしまう人もいる。

【安田委員長】現在も、募集制限はないのか。

【大倉学校教育課長】ない。

【安田委員長】旧日本育英会の奨学金も、返還しない人への取り立ても厳しいと聞いている。

【大塚委員】次の人に回すことができない状況だ。

【安田委員長】次の子どものためにも、きちんと返還いただいて、次の方に回すことが大事だと思う。

【安田委員長】「奨学金について」を了承する旨を告げる。

(7) その他について

【安田委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【安田委員長】ヘルメットをかぶっていない生徒や真つ暗なところで話し込んでいる生徒などを見かけるので、自転車の乗り方等について、中学校や小学校で指導いただきたいと依頼する。

〈質 疑〉

【大塚委員】自転車に乗る子どもには、車に乗る人からの視点はないと思う。それならば、車に乗っている学校の先生から、車に乗っている人は、こんなにも見えにくいということを、教えていただけたらと思う。

【安田委員長】シートベルトをしていない子どもも、結構いる。今から親のほうを教育するのはたいへんなので、自動車に乗るときは、子どももシートベルトをしなければならない、車に乗る人は全員するというのを、小学校でも、自転車教室などのときに、一言、付け加えて指導していただけたら思う。車を運転しているとき、運転席と助手席の間に子どもが立って動き回っているような光景をよく見かけ、ブレーキをかけたら前へ飛んでいってしまうのではと心配する。ほかにも、携帯を持っての運転している人など、まだたくさんいるが、そういうことも併せて指導いただけたらと思う。

【大塚委員】子どもを乗せて、たばこを吸いながら、携帯をしながら、よく運転できるものとびっくりするような人もいる。やはり、子どものためにも安全運転のマナーを守ってほしい。

【大村委員】、阿波西高等学校や土成中学校での死亡事故など、悲しい出来事を風化させないためにも、全校をあげて、交通安全教育に取り組んでほしい。

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成25年10月24日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐